

札幌市旅館業法施行条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年12月 11 日

札幌市長

秋元克彦



札幌市条例第 83 号

札幌市旅館業法施行条例の一部を改正する条例

札幌市旅館業法施行条例（平成15年条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表2の1の項中「22,800円」を「24,300円」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。